

生活困窮者自立支援事業

多久市生活自立支援センターだより すてっぴ

第3号（2017年3月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。
当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務運営に関する適切な情報提供等を行い、関係機関と積極的な連携を図っていく為、定期的に広報誌【すてっぴ】を発行することとなりました。
広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。今後、益々の連携・情報提供の程、よろしく申し上げます。

生活やお仕事などでお困りの方の総合的な支援を行っています

☆多久市社会福祉協議会では

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、多様で複合的な課題を抱えている方に対し包括的で継続的な支援を行いながら、その自立の促進を図ることを目的に下記の事業を行っています。（相談料無料・秘密厳守）

自立相談支援事業

生活に困窮している人が生活保護に陥らないように、その前の段階でなるべく早く自立できるように、専門性を有する支援員が相談に応じ、支援へとつなげていきます。

※住居確保給付金（受付・申請）：離職により住居を失い、困窮している人、または住居を失う恐れの高い人に、就職に向けた活動をすることなどを条件に、期限付きで家賃相当額を支給します。

家計相談支援事業

失業や債務問題等により、経済的に不安を抱えている人に対し、家計相談支援員が家計を再建する為の支援を行います。

例えば・・・こんな悩みで困っていませんか？

- 仕事を辞めて、生活に困っている
- 借金の返済があって、生活が苦しい
- 家賃が払えなく、アパートから退去を求められそう
- お金が入るとすぐに使ってしまう
- 経済的に苦しく、家族にひきこもりやニートなど気になる家族がいる。



あなたの不安や心配ごとを相談支援員が一緒にお手伝いします。

生活支援・就労支援・家計相談支援により生活の再建を目指します

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00 ※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・松本（家計相談支援員）・木戸（自立相談支援員）